

TEL 025-765-3112
 FAX 025-765-4625
 ホームページアドレス
<https://www.town.tsunan.niigata.jp>
 メールアドレス
info@town.tsunan.niigata.jp

お知らせ版

津南病院担当医週間表 (5月～) TEL765-3161

月	内科			糖尿病・生活習慣病内科	外科	整形外科	小児科	耳鼻咽喉科	眼科	泌尿器科	内視鏡検査
	第一	第二	第三								
月	林院長	藤川副院長	おおば大庭 (総合診療内科)			半戸	馬場			古田	月岡大庭
火	林院長	佐野副院長	中村 (総合診療内科)		森田 (心・血管外科)	半戸	櫻井		第1-3:5 大野 第2-4 牧田		
水		藤川副院長	村山	第1 西村 第2-5 佐野副院長		宮崎	齋藤	原山	工藤		
木	沼田 (呼吸器内科)	藤川副院長	初診外来	佐野副院長		井上	大石			くらわき倉脇	松平
金	林院長	村山	川嶋 (糖尿病生活習慣病内科)		第1-3 小川 第2-4:5 青木	はやま羽山	宮田	飯田	ほんざわ本澤		外科医
土	第1 交替制 第2 林院長	第3 大谷	第4 佐野副院長 第5 休診				第1-2:3:4 交替制 第5 休診				
日 休日	外来診療は休診(急患は日当直医師が対応)										

- ① 診療の受付時間は「午前8時～11時30分」です。
- ② 熱のあるかたや、風邪症状のあるかたは、事前にお電話でご連絡ください。
- ③ 工藤医師の眼科外来は「午前11時」で受付終了となります。
- ④ 眼科の「コンタクト外来」は金曜日に行っています。(受付は午前11時までとなります。)
- ⑤ 予約の変更は、平日の午後、予約日の2日前までにご連絡ください。
- ⑥ 受付時間外で緊急に診察が必要な場合は、来院前にご連絡ください。
- ⑦ 休診等の場合は、広報無線でお知らせします。

津南病院ホームページ: <https://tsunan-hospital.jp/>

5月の納税

- ▶ 介護保険料普通徴収 (第2期)
- ▶ 水道使用料 (第1期)
- ▶ 下水道・農業集落排水施設使用料 (第1期)
- ▶ 軽自動車税

※納税を口座振替に変更したいかたは、町内の金融機関で手続きをお願いします。
 ※役場で直接納付するかたは、できる限りおつりのいらぬようお願いいたします。

納期限(口座振替日) 5月31日(水)

第1回 『Jアラート』の全国一斉情報伝達試験

災害や武力攻撃などの発生に備え、全国一斉情報伝達試験を実施します。

■実施日時
 6月7日(水) 午前11時ごろ

お問い合わせ
 総務課 総務班 TEL 765-3112

休日救急日

5月 14日 21日 28日

6月 4日

休日救急診療センター
 (国保川西診療所)
 TEL 768-2034

地域住民の身近な相談相手 民生委員・児童委員

5月12日は民生委員・児童委員の日です。

民生委員・児童委員は、これまでも地域の皆さまの笑顔、安全、安心のために、身近な相談相手として、様々な相談に応じてきました。また、その課題が解決できるよう関係機関と連携し、様々な取り組みを推進しています。

民生委員・児童委員は、これからも、必要な支援へのつなぎ役として、また、高齢者や障害のあるかた、子どもたちの見守り役として定期的な訪問活動などを行ってまいります。

お困りごとや心配ごとがある時は、お気軽にお声かけください。

■お問い合わせ

福祉保健課 福祉班

TEL 765・3114

十日町病院作業停電に伴う 休日救急対応

電気設備の年次点検のため、病院内を停電にします。停電中は、原則として救急患者を受け入れできません。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■停電時間

5月27日(土) 午前9時～午後2時

■お問い合わせ

十日町病院 経営課

TEL 757・5566 (代表)

ご存知ですか? 児童扶養手当・ 特別児童扶養手当

■児童扶養手当

児童扶養手当とは、児童の福祉増進を図る制度です。対象の児童を養育しているかたに支給します。

〈支給要件〉

対象児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童)が次のいずれかに該当することが必要です。

- 父母が婚姻を解消した
- 父または母が死亡した
- 父または母が政令で定める程度の障害の状態にある

- 父または母の生死が明らかでない
- 父または母が1年以上遺棄している
- 父または母が裁判所からのDVの保護命令を受けている

- 父または母が1年以上拘禁されている
- 母が婚姻によらないで懐胎した

■特別児童扶養手当

特別児童扶養手当とは、精神また

は身体に一定の障害がある、20歳未満の児童を養育しているかたに支給される手当です。ただし、その場合であっても次のようなときは、手当を受けることができません。

- 対象児童が、児童福祉施設などに入所しているとき
- 対象児童が、障害により公的年金給付を受けられるとき

- 対象児童または手当を受けている父母(養育者)が、日本国内にいないとき

※それぞれの手当を受けるためには、認定請求の手続きが必要です。詳しくは左記までお問い合わせください。

■お問い合わせ

福祉保健課 福祉班

TEL 765・3114

自動車税(種類別)の納期限

自動車税(種別割)の納期限は5月31日(水)です。

金融機関やコンビニ、スマホ決済のほか、インターネットを利用してクレジットカードで納付できます。また、地域振興(局県税)の窓口でも納付できます。

納期限までに必ず納付しましょう。

■お問い合わせ

南魚沼地域振興局県税部

(十日町収税課)

TEL 025・757・5513

初夏の津南に響く美しい音色 マイタウン・コンサート 2023 in 津南 チケット好評販売中!

三味線プレイヤー史佳 Fumiyoshi が結成した三味線ユニット「Three Line Beat (TLB)」が津南町公民館にやってきました。

三味線という日本の和の音に、パーカッションなどの様々な新しい要素を加えた音楽をお楽しみください。

■公演日時

6月16日(金)

開場時間 午後6時30分
開演時間 午後7時

■会場

津南町文化センター ホール

■チケット販売

チケット料金

一般(高校生以上) 2,000円

中学生以下 500円

■全席自由席

■チケット販売場所

津南町文化センター

※午前8時30分～午後5時の間にお願いします。

■その他

新型コロナウイルスの感染状

況によっては、開催を延期させていただく場合がありますのでご了承ください。

■お問い合わせ

津南町文化センター

TEL 765・3134

介護職等修学資金貸与者を募集します

町では、介護福祉士を目指すかたを対象に修学資金の貸与を行ってまいります。

■対象者

次に該当する者であって、介護福祉士の資格を取得し将来町内介護保険サービス事業所または町立病院で、介護員、看護助手として勤務しようとする者。ただし、この修学資金貸与者が町内介護保険サービス事業所及び町立病院の職員になることを約束するものではありません。

・文科科学大臣若しくは厚生労働大臣または都道府県知事が指定した大学、学校または養成所に修学する者

■修学資金の貸与期間及び額

貸与を決定した月から学校の卒業月まで月額3万円

■返還について

次のいずれかの条件を満たし、かつ在職期間が5年間に達したとき

は、返還の債務が免除されます。

・学校等を卒業したのち、1年以内に資格を取得かつ登録をし、その後資一 格取得のための正規の修学年数と同一の年数を経過するまでの間に町内介護保険サービス事業所または町立病院の職員となった場合

■その他

詳しくは福祉保健課健康保険班までお問い合わせください。

■お問い合わせ

福祉保健課 保険班

TEL 765・3114

津南ひまわり広場 出店者募集!

津南ひまわり広場実行委員会では、7月28日(金)から8月17日(木)まで開催される津南ひまわり広場の露店を募集します。

■募集店舗数 1店舗

■出店条件

①出店料1店舗(6m×6m)につき2万円を支払うこと。

②自身の露店に係る経費は自費とすること。

③津南ひまわり広場に設置する休憩所の設置料の一部を負担すること。

④津南町内の事業者または、津南町民であること。

⑤津南ひまわり広場駐車場の整理業務に参加すること。

⑥出店場所については、津南ひまわり広場実行委員会の指示に従うこと。

⑦開期中は休まずに営業すること。

■出店期間

7月28日(金)～8月17日(木)

■就業時間

午前9時～午後5時

■出店場所

津南ひまわり広場駐車場

■応募方法

申請用紙を津南町観光協会ホームページか観光地域づくり課で入手し、5月28日(日)までに提出してください。提出後、津南ひまわり広場実行委員会にて選考いたします。

■お申し込み先・お問い合わせ

(津南ひまわり広場実行委員会) 観光地域づくり課

メールアドレス

chiki@town.tsunan.niigata.jp

TEL 765・5454

津南町老朽危険空き家等 除却費補助事業

町では、町民の安全・安心の確保及び景観の維持を図ることを目的とし、次のとおり老朽危険空き家等除却費補助

助事業を実施します。

■対象となる建物

町内にある現在使用していない建物で周囲の建物や通行人に被害が及ぼす恐れがあると町が認めた建物

■対象者

・空き家の所有者または、所有者から委任を受けた者

■対象工事

・空き家解体工事の工事費
・運搬費、処分費、解体工事等に係る諸経費

■施工業者

町内に本社もしくは営業所を有して、一般建設業許可を受けた者又は、解体事業者として登録された者

■補助率・補助限度額

・対象工事費の50%(千円未満切捨て)
・限度額50万円

■申請期限 9月29日(金)

■その他

・工事をする前に事前に相談に来てください。

・相談に来ていただくと、町で補助対象となる空き家であるか調査し認定します。補助対象と認定されると、申請できます。

・工事着手前に申請していただかなければ、補助を受けられません。

■お問い合わせ

建設課 土木班

Tel 765・3116

特定計量器定期検査の
事前調査

■特定計量器定期検査とは

計量法で、特に売買などの取引や業務の証明行為に使用される特定計量器について、使用者が定期的に検査を受けることを定め、精度の確認を義務付けています。

■事前調査について

9月13日(水)、9月14日(木)の2日間、津南町総合センターを会場に特定計量器定期検査を予定しています。現在、前回受検者及び受検対象と思われる事業所に対して調査票を送付し事前調査を行っています。調査票が届いておらず、当検査の対象となる事業所は5月19日(金)までに左記担当へご連絡ください。

■お問い合わせ

観光地域づくり課

Tel 765・5454

木造住宅の耐震改修補助

昭和56年5月31日以前に建築された旧耐震基準の木造住宅を耐震改修され

るかたを対象に、工事費の一部を補助します。

■補助対象となる住宅

- ・昭和56年5月31日以前に建築された個人所有の木造一戸建て住宅
- ・耐震改修が建築基準法及び建築物の耐震改修の促進に関する法律の規定に違反していないこと
- ・部分耐震改修に限り高齢者等(65歳以上の高齢者または障害者)が居住する住宅

■補助対象となる工事

耐震改修

- ・耐震診断の結果で総合評点が1・0未満で耐震改修工事後の総合評点が1・0以上となる工事
- ・部分耐震改修

- ・高齢者等の就寝用に供する部屋が1階のみであり耐震診断の結果上部構造が0・7未満に該当する部屋を中心に補強を行い評点が0・7以上となる工事

- ・耐震診断の結果上部構造が0・7未満に該当する住宅について、防災ベッドまたは耐震シエルター等の器具を床板等に堅固に固定する工事

■補助額

耐震改修 (最大65万円)

次に掲げる合計金額

- ・耐震改修に要する費用の3分の1 (限度額50万円)

- ・右記の額に2分の1を乗じて得た額 (限度額15万円)

■高齢者等居住住宅の部分耐震改修

(最大40万円)

次に掲げる合計金額

- ・耐震改修に要する費用の3分の1 (限度額30万円)
- ・右記の額に2分の1を乗じて得た額 (限度額10万円)

■所得税の特別控除

この耐震改修の補助を受けたかたは、租税特別措置法に規定する所得税の特別控除を受けることができます。控除額は、改修費用の10% (20万円が限度)

※高齢者等居住住宅の部分耐震改修は特別控除の対象外

■申請期限

9月29日(金)
また、11月30日(木)までに金額が確定出来る工事。

■お問い合わせ

建設課 土木班

Tel 765・3116

木造住宅の耐震診断料補助

昭和56年5月以前に建築された旧耐震基準の木造住宅の耐震診断をされるかたを対象に診断料の一部を補助します。

■耐震診断方法

津南町耐震診断士登録制度により登録された診断士により行います。診断にあたっては壁材等がしたりすることはせず、主に内外観(建物の形状、壁量、壁の材質、建物の劣化状況等)により診断します。

■補助後の自己負担額

一律1万円

■申請期限

9月29日(金)

■補助対象者

- ①次のいずれにも該当する住宅(併用住宅を含む)の所有者
- ・津南町内の個人所有の一戸建て住宅
 - ・現在、居住している住宅
 - ・昭和56年5月31日以前に着工した住宅

- ・住宅の主要な部分が木造の住宅

②税金等の滞納がない人

■提出先・お問い合わせ

建設課 土木班

Tel 765・3116



山地災害防止キャンペーン

山地災害に対して地域の皆様の理解と関心を深めるため、5月20日(土)から6月30日(金)まで山地災害防止キャンペーンを全国で実施しています。

集中豪雨時やその後、「山に亀裂が走る」、「山から石が落ちてくる」、「山のわき水が止まる・増える」、「川がにごる」、水位がさがると、「井戸水がにごる」などの普段と違う現象が起きることがあり、山地災害が発生する事前の目安とされています。

危険を感じたら、指定の避難場所へ速やかに避難することを心がけ、災害が起こった場合は役場などに通報してください。

普段から、家族や地域の皆さんで危険な箇所や避難場所について話し合うと共に、避難経路を自分の目で確認し、防災意識を高めていただくようお願いいたします。

■お問い合わせ

総務課 総務班

TEL 765・3112

建設課 土木班

TEL 765・3116

新潟県南魚沼地域振興局農林振興部
森林施設課

TEL 025・772・8270

山菜採りなどでの遭難に注意しましょう

毎年、各地で山菜採りなどに出かけたかたが遭難する事故が発生しています。

遭難事故にあわないために、左記のことを守りましょう。

・山菜採りはできるだけ複数人で行うこと(特に、高齢者の単独での入山は控えること)

・出かける前に必ず家族に行先や帰宅時間を伝え、連絡をとれるように携帯電話などを持って入山すること

・道に迷った場合はむやみに動かず、すぐに家族や警察に連絡すること

・予定していた時間に帰って来ない場合は、家族がみずから探す前に、すぐに警察に相談すること

入山するかたは、十分な準備と慎重な行動を心がけましょう。また、ご家族も準備が十分か一緒に確認をして遭難を未然に防ぎましょう。

■お問い合わせ

総務課 総務班

TEL 765・3112



津南町防災メールに登録しよう！

津南町に関する防災・気象情報の他、火災・道路・クマの目撃情報等をメールにて配信！

■登録方法

QRコードを読み込むか

下記のメールアドレスへ空メールを送信。

※迷惑メール設定の指定受信アドレス

info-tsunan@mail-mag.net



QRコード



●防災メールの例

実際に送付したものです。

今後の天気の見通しについて

新潟地方気象台によると、本日夜から6日にかけて冬型の気圧配置が強まる見込みです。このため、本日夜遅くから6日にかけて、大雪となる見込みで、降雪が強まり短時間で積雪が急激に増えるおそれがあります。

大雪による交通障害や施設等への被害、電線や樹木などへの着雪、路面の凍結にも十分注意してください。また、除雪作業中の事故、屋根からの落雪などは、くれぐれもご注意ください。

今後も気象台が発表する最新の気象情報に留意してください。

予想される中越管内の24時間降雪量(多いところ)

・4日18時から5日18時まで

平地 40センチ

山沿い 70センチ

・5日18時から6日18時まで

平地 50から70センチ

山沿い 70から100センチ

[登録用メールアドレス] reg-tsunan@tsunan.mail-mag.net

わが家の生活カレンダー

▼5月		26	■町民健診 相吉集落センター 午前9:00~10:30 城原・相吉・中子・大谷内集落 ■町民健診 大井平公民館 午後1:00~3:00 大井平・亀岡・今井・灰雨・足滝・穴山集落
10 (水)	■移動図書室ひまわり号 (Aコース) 午前9:00~午後2:30 ■法律相談 (要予約) 役場 午後1:30~4:00 ■水道・下水道メーター検針 (~12日まで) 終日 ■松山賢展「火がつくる文様絵画と土器彫刻-縄文文化との接点-」(4/29~8/20) なじよもん ■津南町「あいさつの日」	27 (土)	
11 (木)	■移動図書室ひまわり号 (Bコース) 午前9:00~午後2:30 ■ことばのキャッチボール 文化センター 午後1:30~3:00 ■幼児健康診査 保健センター 個別通知に記載 ◎R3.9~10生、R1.12~R2.1生	28 (日)	
12 (金)		29 (月)	
13 (土)		30 (火)	■公民館・図書館 休館日
14 (日)	■狂犬病予防注射 役場 午後1:30~2:20	31 (水)	
15 (月)		▼6月	
16 (火)		1 (木)	■町民健診 米原公民館 午前8:30~10:30 越渡・米原・堂平・源内山・所平・大場・美穂・豊郷・津原集落 ■町民健診 卯之木公民館 午後1:00~3:00 卯之木・駒返り集落 ■ことばのキャッチボール 文化センター 午後1:30~3:00
17 (水)	■移動図書室ひまわり号 (Cコース) 午前9:00~午後3:00	2 (金)	■町民健診 船山集落センター 午前8:30~11:00、午後1:00~3:00 石坂・秋成・反里口・中深見・船山・船山新田集落
18 (木)	■移動図書室ひまわり号 (Dコース) 午前9:00~午後3:00 ■年金相談 (要予約) 役場3階 午前10:00~正午、午後1:00~4:00 ■ことばのキャッチボール 文化センター 午後1:30~3:00	3 (土)	
19 (金)	■津南町「育の日」	4 (日)	
20 (土)		5 (月)	
21 (日)		6 (火)	
22 (月)		7 (水)	■乳児健康診査 保健センター 個別通知に記載 ◎R5.1.11~R5.3.7生、R4.7.11~R4.9.7生
23 (火)	■認知症の人をささえる家族の会「さくら会」 文化センター 午後1:30~3:00	8 (木)	■行政相談 役場 午前9:00~正午 ■ことばのキャッチボール 文化センター 午後1:30~3:00
24 (水)	■町民健診 旧外丸小学校 午前9:00~11:00、午後1:00~2:00 押付・小島・巻下・外丸集落	9 (金)	■救命入門コース (定員10名) 十日町地域消防本部 午後6:30~7:15 心肺蘇生法・AEDの取扱い
25 (木)	■町民健診 旧三箇小学校 午前8:30~10:30 辰ノ口・鹿渡・鹿渡新田集落 ■町民健診 十二ノ木集落センター 午後1:00~3:00 下船渡本村・上段・十二ノ木集落 ■ことばのキャッチボール 文化センター 午後1:30~3:00	10 (土)	■津南町「あいさつの日」

◎利用のために…

■このマークは行事等の名称です。

◎会場

◎時間

◎内容

◎対象者をあらわします。

●日程時間等に変更がある場合もありますので、広報無線をよくお聞きください。

津南町交通事故発生状況 (令和5年1月1日~4月24日現在) ※物損事故は含まない。

	発生件数			負傷者数			死者数		
	本年	前年	増減数	本年	前年	増減数	本年	前年	増減数
県内	862	830	32	972	986	-14	15	10	5
津南町	1	2	-1	1	2	-1	0	0	0

■高齢者健康相談は毎週金曜 午前10:00~11:30まで、そだき苑で行っています。
■心配ごと相談は第1・3・5木曜 午後1:00~4:00まで、社会福祉協議会で行っています。